

令和5年度 第1回さいたま市健康づくり・食育推進協議会 議事概要

◎ 日時

令和5年5月25日（木）午前10時00分～午前11時30分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第6委員会室

◎ 出席者

《委員》秋山委員、内山委員、大塚委員、小川委員、小林委員、近藤委員、佐藤委員、
篠原委員、菅野委員、並木委員、服部委員、湊委員、桃木委員、角田委員

《関係課》西区保健センター：斉木所長、武田主幹、
北区保健センター：小林所長補佐兼係長（Zoom参加）、
地域保健支援課：高木主任、農業政策課：佐藤主任、
健康教育課：西川主任指導主事兼係長

《事務局》保健衛生局保健部：齋藤部長、今野副理事
保健衛生総務課：浅野課長、永井主幹、谷島係長、松本主査、玉虫主査、
中山栄養士

《傍聴人》なし

◎ 欠席者

《委員》落合委員、松本委員

◎ 会議資料

《事前配布》

- ・次第
- ・さいたま市健康づくり・食育推進協議会委員名簿
- ・令和5年度第1回健康づくり・食育推進協議会 関係課職員名簿
- ・さいたま市健康づくり・食育推進協議会設置要綱
- ・さいたま市健康づくり・食育推進協議会運営要領
- ・資料1 次期さいたま市健康増進計画 骨子（案）
- ・資料2 次期さいたま市健康増進計画 体系図（案）
- ・資料3 次期さいたま市健康増進計画 計画の体系（案）
- ・資料4 次期さいたま市健康増進計画 数値目標の検討（案）
- ・参考資料1-1 さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の目標指標に関する結果概要
- ・参考資料1-2 第3次さいたま市食育推進計画の目標指標に関する結果概要

《当日配布》

- ・ 座席表
- ・ 資料 5 (仮称) 第 3 次さいたま市自殺対策推進計画策定スケジュール
- ・ 資料 6 施策の体系図
- ・ 資料 7 成果目標について
- ・ 資料 8 (仮称) 第 3 次さいたま市自殺対策推進計画の骨子案
- ・ 参考資料 2 - 1 (仮称) 第 3 次さいたま市自殺対策推進計画骨子案概要
- ・ 参考資料 2 - 2 「自殺総合対策大綱」(令和 4 年 1 0 月閣議決定)(概要)
- ・ 別紙 (仮称) 第 3 次さいたま市自殺対策推進計画骨子案に対する意見票
- ・ 返信用封筒

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 会長の選出

- ・ さいたま市健康づくり・食育推進協議会設置要綱
- ・ さいたま市健康づくり・食育推進協議会運営要領

<事務局>

要綱に基づき説明。

<近藤委員>

さいたま市 4 医師会連絡協議会の桃木委員を会長に推薦したい。

<事務局>

桃木委員が推薦されたが、他の委員の意見はいかがか。

<委員>

異議なし

<事務局>

桃木委員は会長を受けていただけるか。

<桃木委員>

承諾

<事務局>

職務代理は会長が指名することになっている。指名をお願いしたい。

<桃木会長(以下、会長という。)>

さいたま市歯科医師会 会長 角田委員を指名したい。

<角田委員>

承諾

(2) 次期さいたま市健康増進計画の策定について

《資料》

- ・資料1 次期さいたま市健康増進計画 骨子(案)
- ・資料2 次期さいたま市健康増進計画 体系図(案)
- ・資料3 次期さいたま市健康増進計画 計画の体系(案)
- ・資料4 次期さいたま市健康増進計画 数値目標の検討(案)
- ・参考資料1-1 さいたま市ヘルスプラン21(第2次)の目標指標に関する結果概要
- ・参考資料1-2 第3次さいたま市食育推進計画の目標指標に関する結果概要

<事務局>

資料に基づき説明。

<会長>

質問や意見があるか。

【各委員から】

秋山委員：栄養・食生活の中目標について、「持続可能な食環境の整備」とあるが、重要なことと考える。どもの時は食育を学ぶ機会があるが、大人になると途絶えてしまう。朝食欠食者に食べてもらえるような啓発を引き続き、関係機関で実施していく必要がある。

内山委員：いろいろな職場で従事して、予防医学が重要だと痛感した。企業での健康づくりは、労働時間の超過で健康と睡眠に時間を割けない状況がある。高齢者の低栄養について、体を動かさないと食欲も出ない。体を動かすには、地域の公園での体操や散歩を通してつながりができる。地域のつながり、運動、食事の全てがつながるので、環境を整備して欲しい。女性の飲酒は、社会進出も進み、家事、育児、介護等を女性が担いながら社会に出るのは難しく、ストレスからアルコール依存もあるのかと思う。骨粗鬆症の予防にも運動に費やす時間が取れたらいいと思う。

大塚委員：基本目標の「生涯とぎれない健康づくり」はいいと思う。先週、報道で保育園でのりんごの窒息事故があり、離乳食の開始が遅れている状況や家庭で気を付ける離乳食について支援していきたい。また、家庭では離乳食を作る負担もあり、わざわざ作らなくても大丈夫と伝えていきたい。保育園での仕事の中で、体幹が弱い子が増えていると感じ、運動は毎日続けられるようにしていきたい。

たい。

小川委員：食育について、小学校の時はある程度教育ができていますが、それ以降は偏りがある情報を入手したり、大人になってから体の不調になり、不健康になる前に正しい情報の入手が難しい。また、高齢者に関しては、地域包括ケアシステムで手厚いが、高齢者になる前に正しい情報を正しく使うことが必要。

小林委員：現行のプランから、現状把握と課題を挙げた概要で分かりやすい。高齢者は社会とつながりが希薄になっていき、健康に不安を抱える年齢と重複し、メンタル的にも健康を維持していくのが難しい状況である。基本方針で「社会とつながって、続いていく健康づくり」の言葉は、もう少し寄り添った言葉でもいいのか。基本目標も「地域と共につくる自分の健康」では、地域の支え合いなど他のポイントもあるかと思う。

近藤委員：薬剤師として、長年、学校保健で薬物乱用防止教室の中で喫煙や飲酒に携わっている。最近では、栄養教諭がおり、食育に関して話を聞き、子ども時代は教育がしっかりできていると感じている。また、薬剤師会として市民公開講座でがん等をテーマにしてやっていきたい。

佐藤委員：健康保険協会は、成人壮年期を対象にした働き盛りの方が加入する医療保険で、保険者として、がん検診や循環器疾患の予防を柱の一つとして取組をしている。企業母体として県内に10万社の加入事業所があり、今後協力して取り組めたらと思っている。

篠原委員：運動の現場でずっと働いており、体を動かすことがすべての始まりと感じている。睡眠や食事でも体を動かすことがスタートで、運動をしなくてはいけないと全員が頭ではわかっている。大人は特に知識としてあるが、やらない現状がある。子どもは楽しい体験を通して、体を動かすこと、そういう場所を作ることが大切であるが、広場や遊ぶ場が少ないと親御さんから話を聞く。基本目標は、少し大きな言葉かと思う。運動習慣は大切でアクティブな日常生活の考え方が表に出てくるといいと感じた。

菅野委員：PTAの立場として親の世代は、健康無関心層への課題がある。家族の在り方が変化をして、両親で働く家庭も増えたが、生活が忙しく、運動が体によいことは重々承知しているが、やる暇がない保護者世代が多く、子どもに運動をさせたいが付き合う時間がない家庭も増えた。いろいろ家庭があり、生活パターンが様々ある中で、目標や課題が提示できると効果的になる。

並木委員：子育て支援の立場から、最近のお母さんは、子どもそっち抜けてスマホをいじっている姿が多く、血の通った親子関係を大切にすることを我々の活動で広めていきたい。市からいろいろな情報をパンフレット等で提供すると思うが、それが市民に伝わっていないような感じを受ける。今後、計画と共に適切な情報を提供して欲しい。

服部委員：地域の力は大切に、さいたま市に住めば健康になる地域を目指し、子どもは母子保健法、高齢者は高齢者の取組との整合性を図り、それぞれで働きかけを行う地域づくりが必要である。

湊委員：食生活改善に向けて、健康に関する小冊子があり、対象は子ども向け、若い世代は男性と女性で違ったものがある。また、働き盛りは飲酒と肥満、高齢者は低栄養、全体的に運動の話からそれに伴う調理を掲載している。

角田委員：歯科の立場から、参考資料の1-2に第三次さいたま市食育推進計画の目標指標で「ゆっくりよく噛んで食べる人の割合」は15歳未満では目標達成、16歳以上は未達成。目標は「世代ごとの特徴を含めた食生活の改善」という中目標の言葉があり、16歳以上は達成していないが、次期計画から外している。未達成でも国の目標に合わせてなくすのかは検討が必要かと思う。

桃木会長：次期計画の意見もいろいろ出たが、「地域と共に」の言葉が先非常に重要で、そこに住んでいる人が健康増進につながる地域を作る必要がある。また、がん検診や定期検診の受診率の向上を挙げているが、なぜ受診しないのかを調査し対応もが必要である。循環器疾患の予防についても、早期発見があるから早期治療があるが、検診だけでは発見は難しいので、循環器疾患に特化した検診の検討も必要である。運動習慣に関しては、通勤されている人であれば、エスカレーターを使わない、駅まで歩く等、簡便にできる方法が必要。喫煙は、若い人は減ってきているがすぐにゼロにならないので、今のやり方を続けていくことになる。

4 その他

次期さいたま市自殺対策推進計画の骨子（案）について

《資料》

- ・資料5 (仮称) 第3次さいたま市自殺対策推進計画策定スケジュール
- ・資料6 施策の体系図
- ・資料7 成果目標について
- ・資料8 (仮称) 第3次さいたま市自殺対策推進計画の骨子案

- ・参考資料2-1 (仮称) 第3次さいたま市自殺対策推進計画骨子案概要
- ・参考資料2-2 「自殺総合対策大綱」(令和4年10月閣議決定)(概要)
- ・別紙 (仮称) 第3次さいたま市自殺対策推進計画骨子案に対する意見票
- ・返信用封筒

<事務局>

資料に基づき説明。

ご意見については、別紙「(仮称) 第3次さいたま市自殺対策推進計画骨子案に対する意見票」に記載し6月8日(木)までに返信用封筒で送付のお願い。

【意見、質疑・応答】

特になし。

5 閉会